

【2012/05/30】

=====
☆☆☆ SHINKO_CENTER 通信 ☆☆☆

千葉県障害者就労事業振興センター

URL: <http://jusan-kassei.or.jp>

Twitter★(^-^*)ふるるで〜す★: http://twitter.com/#!/SHINKO_CENTER

=====
本年度の『安心・安全な製品づくりセミナー』、まずは6月7日の『食品の安心・安全』から！

食品加工に携わる事業所、食事を提供している事業所のみなさまには必ずご参加いただきたい研修です。

たとえば、次の文章は正しいでしょうか、間違っているでしょうか？

- ◆賞味期限は品質が保持される期間であるため、開封後も期限内であれば食品の品質や安全性に問題はありません。
- ◆賞味期限の日付は、その都度の記入が必要なので手書きでも許されます。
- ◆米トレーサビリティ法の適用を受け、取引の記録や産地情報の伝達の義務は米穀・米粉・米を原料とした食品加工だけでなく、米を材料として食事を提供する事業も対象となります。
- ◆食品に対する表示として「ビタミンCは肌に潤いをあたえます」という表現は許容範囲です。
- ◆アレルギー表示の義務がある品目は、卵・乳・小麦・そば・大豆・えび・かにの7品目です。

正解は、7日の『安心・安全な製品づくりセミナー』で、ご確認ください！

●【安心・安全な製品づくりセミナー】

- ◇ その「表示」に問題ありませんか？
- ◇ 賞味期限、消費期限をどのように設定していますか？
- ◇ その製品は安全基準を満たしていますか？
- ◇ 自製品をセルフチェックして、お客様に「安全・安心」であることを自信をもってアピールしませんか！

◆食品の安心・安全

- ・定員：50名
- ・受講料：会員1,000円、非会員2,000円
- ・日時：6月7日（木）13:30～17:00
- ・場所：千葉市ハーモニープラザA1研修室

◆非食品の安心・安全

- ・定員：50名
- ・受講料：会員1,000円、非会員2,000円
- ・日時：7月11日（水）13:30～17:00
- ・場所：千葉市民会館 特別会議室2

⇒ http://www.jusan-kassei.or.jp/files/event/event_0169.pdf

●【工賃向上計画B型事業所説明会】

今年度からB型事業所は工賃向上計画の作成及び県への提出が必須となります。6月8日に県障害福祉課により、その説明会が開催されます。振興センターからも「工賃向上計画の有効性評価」等についてご説明いたします。

- ◆日時：平成24年6月8日（金）10：00～12：00
- ◆場所：千葉県文書館6階多目的ホール（千葉市中央区中央4-15-7）
- ◆内容：ちば工賃向上計画（案）の説明、工賃向上計画シートの記入の仕方及び振興センター委託事業説明（工賃向上計画有効性評価事業 他）
- ◆対象：平成24年6月1日時点で県内に所在する全ての就労継続支援B型事業所（多機能型事業所のB型含む）
- ◆出席者：各B型事業所の管理者1名のみ（会場の都合上2名以上ですと入れません）

●【テレビ朝日福祉文化事業団「平成24年度小規模共同作業所への設備助成」】

テレビ朝日福祉文化事業団の設備助成の締め切りが6月一杯となっています。ご希望の事業所（社会福祉法人は対象となりません）は早めにお申し込みください。

⇒ <http://bit.ly/HdWgxR>

■お問い合わせ・ご意見はこちら

特定非営利活動法人千葉県障害者就労事業振興センター

URL：<http://jusan-kassei.or.jp>

住所：千葉市中央区亥鼻2-9-3

電話：043-202-5367 FAX：043-202-5368

E-Mail：center@jusan-kassei.or.jp

ネットショップ／はーとふるメッセ.COM

URL：<http://www.heartful-messe.com>

■振興センター会員への入会申込はこちら

http://www.jusan-kassei.or.jp/outline/n_kai.html

【メーリングリスト登録解除手続き】

◇登録者で解除を希望される場合：件名に「登録解除希望」とご入力の上、次のアドレス center@jusan-kassei.or.jp へご返信ください。

◇管理者の判断で登録解除する場合があります。